

Ⅵ 届出・苦情

届出・苦情に対する札幌市の取組と概況

1 大気汚染物質の発生源対策（ばい煙発生施設）

大気汚染防止法や市条例に基づくばい煙発生施設設置届等を審査し、発生するばい煙の大気汚染物質濃度が規制値未満となることを確認しています。また、定期的に立入検査を行い、設置事業者が適切にばい煙の自主測定を行っていること等を確認しています。

ばい煙発生施設事業場数 (自主測定を要するもの)	立入検査数	備考
約 540 事業場	約 54 事業場／年	10 年に 1 度は立入検査 (不適切事業者には継続実施)

2 大気汚染物質の発生源対策（VOC 発生施設）

大気汚染防止法に基づく揮発性有機化合物（VOC）排出施設設置届等を審査し、発生する揮発性有機化合物濃度が規制値未満となることを確認しています。また、定期的に立入検査を行い、設置事業者が適切に自主測定を行っていること等を確認しています。

VOC 排出施設事業場数	立入検査数	備考
4 事業場	2 事業場／年	2 年に 1 度は立入検査

3 大気汚染物質の発生源対策（一般粉じん発生施設）

大気汚染防止法や市条例に基づく一般粉じん発生施設設置届等を審査し、粉じんの抑制対策が適切に取られていることを確認しています。また、定期的に立入検査を行い、構造・使用・管理基準を満たしていることを確認しています。

一般粉じん発生施設事業場数	立入検査数	備考
約 70 事業場	数事業場／年	粉じん苦情のあった事業場を 中心に立入検査

4 ダイオキシン類の発生源対策

ダイオキシン対策特措法に基づく特定施設設置届等を審査し、発生するダイオキシン類濃度が規制値未満となることを確認しています。また、定期的に立入検査を行い、設置事業者が適切に自主測定を行っていること等を確認しています。

ダイオキシン特定施設事業場数	立入検査数	備考
13 事業場	3～7 事業場／年	施設の種類に応じて、2 年ま たは 5 年毎に立入検査

5 水銀の発生源対策

大気汚染防止法に基づく水銀排出施設設置届等を審査し、発生する水銀濃度が規制値未満となることを確認しています。また、定期的に立入検査を行い、設置事業者が適切に自主測定を行っていること等を確認しています。

水銀排出施設事業場数	立入検査数	備考
7事業場	1～2事業場/年	ダイオキシン類と併せて立入検査

6 大気汚染物質の発生源対策（アスベスト建材を含む解体工事）

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業届や市条例に基づく特定粉じん排出等作業完了届を審査し、解体工事に伴うアスベスト飛散防止措置が適切に講じられていることを確認しています。また、解体工事現場への立入検査によりその実効性を確認しています。

アスベスト建材の種類	本市の対応
吹付け石綿等（レベル1）	基本的に全件立入検査（養生検査）
保温材・断熱材等（レベル2）	基本的に全件立入検査（養生検査）
石綿含有成形板等（レベル3）	工事面積の大きなもの等を抽出し立入検査

7 水質汚濁物質の発生源対策（事業場監視）

水質汚濁防止法に基づく特定施設設置届を審査し、水質汚濁防止対策が適切に取られていることを確認しています。また、環境への負荷が大きいと想定される事業場については、排出水の水質を分析し、排出基準の適合状況を確認しています。

対象事業場数	立入数	備考
水質汚濁防止法：約70事業場 開発行為指導要綱：約110事業場	約60事業場/年	基本的に年1回

8 水質汚濁物質の発生源対策（鉱山）

豊羽鉱山及び旧手稻鉱山について、事業者と公害防止協定を結び水質汚濁防止対策を規定するとともに、排出水の水質を分析し、当該協定で定めた協定値を満たすことを確認しています。

対象事業場	採水回数	備考
豊羽鉱山 旧手稻鉱山	2か月に1回	周辺の河川水も定期的に分析

9 水質汚濁物質の発生源対策（ゴルフ場）

「札幌市ゴルフ場の農薬使用に係る指導方針」に基づき、市内全 10 ゴルフ場に対して農薬使用状況等の報告を徴するとともに、下流において水道や養魚場等への利水があることを理由に選定した 3 ゴルフ場について、使用される農薬による排出水及び河川水への影響について調査し、実態の把握に努めています。

調査対象	検体数	備考
排出水	3 検体 (ゴルフ場ごとに 1 検体)	農薬使用状況に応じて選定した 3 農薬について分析
河川水	2 検体 (排出先河川ごとに 1 検体)	

※ 3 ゴルフ場のうち 2 つは同一河川に排出している

10 土壌汚染の発生源対策

土壌汚染対策法に基づく土地の形質の変更届出書等を審査し、土壌中の有害物質の拡散を防止しています。

11 地盤沈下の発生源対策

市条例に基づく、揚水施設設置届、地下水採取量報告書、地下掘削工事届、地下水ゆう出量報告書を審査し、過剰な地下水のくみ上げによる地盤沈下の発生を防止しています。

12 騒音の発生源対策

騒音規制法や市条例に基づく、特定施設（騒音発生施設）設置届や拡声放送実施届を審査し、騒音の抑制対策が適切に取られていることを確認しています。

13 振動の発生源対策

振動規制法に基づく特定施設設置届を審査し、振動の抑制対策が適切に取られていることを確認しています。

14 生活環境に関する苦情相談への対応

市民から寄せられる、騒音や悪臭等の生活環境に関する苦情相談に対応しています。発生源となる事業者に対しては、法・条例で規定されている規制基準等の遵守を指導しています。法・条例が適用されない場合には、事業者の方へ周囲に配慮した作業を要請するほか、相談者と事業者とのコミュニケーションの促進や騒音計の無料貸し出し等により円滑な解決に努め、必要に応じて公害紛争処理機関を案内しています。

＜届出・苦情の概況＞

- 各環境法令や市条例に基づく届出を審査し、公害の未然防止に努めている。
- 市民からの生活環境に関する苦情相談への対応として、事業者に対して法・条例に基づく規制指導や配慮要請等を行い、市民の生活環境の保全に努めている。

1 大気関係事業場の状況

表 7-1-1 ばい煙発生施設数（令和4年3月末現在）

ばい煙発生施設		大気汚染防止法	市条例	道条例
種類	ボイラー	2853	3003	-
	金属精製、鑄造用溶解炉	3	8	-
	金属鍛造、圧延、熱処理用加熱炉	1	0	-
	石油製品等加熱炉	0	1	-
	窯業製品製造用焼成炉、熔融炉	2	0	-
	無機化学工業品、食品製造用反応炉、直火炉	0	1	-
	乾燥炉	17	5	-
	製銑、合金鉄、カーバイド製造用電気炉	1	0	-
	廃棄物焼却炉	19	46	-
	ガスタービン	135	-	-
	ディーゼル機関	552	-	-
	ガス機関	46	-	-
	ゴム製品製造熱処理施設	-	-	5
施設数計		3629	3063	5
事業場数		1710	1992	1

”-”は該当法令の適用外施設である。

表 7-1-2 揮発性有機化合物（VOC）排出施設数（令和4年3月末現在）

揮発性有機化合物（VOC）排出施設		大気汚染防止法
種類	塗装施設	3
	接着の用に供する乾燥施設	3
	印刷の用に供する乾燥施設	2
施設数計		8
事業場数		4

表 7-1-3 一般粉じん発生施設数（令和4年3月末現在）

一般粉じん発生施設		大気汚染防止法	市条例	道条例
種類	堆積場	63	9	-
	ベルトコンベア・バケットコンベア	113	-	199
	破砕機・摩砕機	22	-	10
	その他	29	-	38
施設数計		227	9	247
事業場数		38	9	28

”-”は該当法令の適用外施設である。

表 7-1-4 ダイオキシシン類排出施設数（令和4年3月末現在）

ダイオキシシン類排出施設			ダイオキシシン類 特措法
種類	大気	製鋼用電気炉	1
		廃棄物焼却炉	22
	水質	下水道終末処理	4
施設数計			27
事業場数			13

表 7-1-5 水銀排出施設数（令和4年3月末現在）

水銀排出施設		大気汚染 防止法
種類	廃棄物焼却炉	17
施設数計		17
事業場数		7

表 7-1-6 特定粉じん排出等作業数（令和3年度）

特定粉じん排出等作業実施届出書		大気汚染 防止法
種類	解体作業	45
	改造・補修作業	40
作業数計		85

表 7-1-7 大気関係立入検査実施事業場数（令和3年度）

種類	事業場数
ばい煙発生施設	77※
電気工作物等であるばい煙発生施設	5※
一般粉じん発生施設	7

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から立入は行わず、文書による調査を実施した件数

2 水質関係事業場の状況

表 7-2-1 水質汚濁防止法届出事業場数（令和4年3月末現在）

区分	施行令別表 第一号番号	排水量		公共下水道 へ排出	合計
		50 m ³ /日以上	50 m ³ /日未満		
農業	畜舎	1の2	1	4(2)	5(2)
製造業	畜産食品製造業	2	1		2
	保存食品製造業	4		1(1)	1(1)
	飲料製造業	10	2	2(1)	5(1)
	有機肥料製造業	11	1(1)	1	2(1)
	新聞業・出版業・ 印刷業・製版業	23の2		1	4
	セメント製品製造業	54		1	1
	生コン製造業	55	2	10(2)	12(2)
	鉄鋼業	61	1		1
	酸アルカリ表面処理	65		1	7
	電気メッキ業	66			6
鉱業等	鉱業	1	1		1
	砕石業	59		3	3
	砂利採取業	60		2	2
サービス業	旅館業	66の3	5(4)	2	7(4)
	飲食店	66の5	3(2)	3(2)	6(4)
	洗たく業	67			27
	写真現像業	68			6
	病院	68の2	1(1)		1
	自動車特定整備事業	70の2		1(1)	1(1)
	自動式車両洗浄施設	71	2	6(5)	8(5)
	試験・研究機関	71の2	1		55
その他	浄水場	64の2	4	1(1)	5(1)
	産業廃棄物処理施設	71の4		2(1)	2(1)
	し尿浄化槽	72	7(5)		7(5)
	下水処理場	73	9		9
	共同処理施設	74		1	1
	貯蔵指定施設				2
合計			41(13)	42(16)	110

(注1) 生活環境項目に係る排水基準は、平均的な排水量が50 m³/日以上である工場又は事業場に係る排水水について適用する。

(注2) ()内は、「開発行為等における汚水放流の指導要綱」対象事業場数

表 7-2-2 汚水放流指導要綱届出事業場数（令和4年3月末現在）

区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
届出事業場数	8	12	9	14	5	3	12	38	6	7	114

3 騒音・振動・悪臭関係事業場等の状況

表 7-3-1 騒音・振動関係特定施設等の数（令和4年3月末現在）

特定施設等	騒音 規制法	振動 規制法	道条例		市条例 騒音	
			騒音	振動		
種類	金属加工機械	500	516	90	123	364
	空気圧縮機等	7993	817	1014	240	955
	遠心分離機	—	—	—	12	—
	土石用破碎機等	11	8	76	79	—
	建設用資材製造機械	13	1	18	13	—
	穀物用製粉機	23	—	0	—	—
	木材加工機械	381	8	10	—	169
	印刷機械	636	314	50	93	—
	ロール機	0	6	—	0	—
	合成樹脂用射出成型機	0	0	24	24	—
	鋳造型機	16	27	0	0	—
施設数	9573	1697	1282	584	1488	
事業場数	1699	672	161	143	963	

・“—”は該当法令の適用外施設である。

・騒音関係施設（騒音規制法特定施設、道条例騒音発生施設）については、施設数の減少又は2倍以内の増加については届出の義務がないため、実数と一致しない。

表 7-3-2 特定建設作業届出数（令和3年度）

区分	使用する機械	届出数
騒音規制法	くい打ち機・くい抜き機	107
	さく岩機	850
	バックホウ・その他	78
振動規制法	くい打ち機・くい抜き機	128
	ブレーカー・その他	304

表 7-3-3 悪臭発生施設数（令和4年3月末現在）

悪臭発生施設		道条例
種類	動物の飼養・収容施設	2
	飼料・肥料製造施設	13
	ゴム製品製造施設	5
施設数計		20
事業場数		5

4 届出受理等件数

表 7-4-1 大気汚染、騒音、振動、悪臭等に係る届出受理等件数（令和3年度）

内容		件数	
届出	特定施設 設置届等	大気汚染防止法	67
		騒音規制法	23
		振動規制法	11
		北海道公害防止条例	5
		札幌市生活環境確保条例	71
		ダイオキシン類特措法	0
	特定施設 氏名変更届 廃止届等	大気汚染防止法	213
		騒音規制法	124
		振動規制法	45
		北海道公害防止条例	16
		札幌市生活環境確保条例	165
		ダイオキシン類特措法	0
	特定粉じん	特定粉じん排出等作業実施届出書	87
		特定粉じん排出等作業完了届	98
	建設作業	特定建設作業実施届	973
		建設作業実施報告書	292
	PRTR	PRTR 法届出	393
		札幌市生活環境確保条例（報告書）	336
		札幌市生活環境確保条例（マニュアル）	8
	その他	公害防止管理者	16
		電気事業法	81
		大店立地法	12
		開発事業・土取り等協議書	31
		建設リサイクル法	3,349
	立入調査	特定施設や特定粉じん排出等作業現場等への立入調査	704
	相談対応	市民から寄せられた相談のうち、申出人への説明等で対応を終了し、公害発生源等の第三者へ対応を要しなかったもの（苦情件数には計上していない）	424
	市民への騒音計の貸出		93

表 7-4-2 水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下等に係る届出受理等件数（令和 3 年度）

内容		件数	
届出	水質汚濁防止法	特定施設設置届等	11
		氏名変更届、廃止届等	53
	水質汚濁防止指導要綱	自主測定	68
		管理責任者	4
	汚水放流要綱	協議申出書	4
		氏名変更届、廃止届等	8
	公害防止管理者	公害防止管理者	0
	土壌汚染対策法	土地形質変更届（4条1項）	118
		その他	82
	札幌市生活環境確保条例	揚水施設	272
		地下掘削工事	57
	事業場監視	水質調査（水濁法）	44
水質調査（汚水放流要綱及び協定）		32	
水質調査（鉱山）		12	
水質調査（ゴルフ場他）		16	
現地確認	水質汚濁防止法	2	
	土壌汚染対策法	13	
通報対応	油事故	135	
	水質汚濁等	5	
問合せ対応	土壌汚染対策法	117	
	水濁法等届出関連	63	
	その他	89	

5 公害苦情件数

表 7-5-1 公害苦情件数

年 度	大 気 汚 染				小 計	悪 臭	騒 音							小 計	振 動	水 質	土 壌 汚 染 ※	そ の 他	合 計
	ば い 煙	粉 じ ん	ガ ス 等	そ の 他 ※			事 業 場	建 設 作 業	拡 声 放 送	営 業 施 設	交 通	生 活 騒 音 他	そ の 他 ※						
平成 8	51	25	0		76	49	54	62	11	10	9	3		149	30	8		13	325
9	48	12	1		61	58	18	23	5	9	3	8		66	19	1		5	210
10	73	13	1		87	53	17	10	4	4	1	9		45	8	3		4	200
11	71	6	2		79	57	14	34	8	9	17	6		88	10	4		3	241
12	122	27	5		154	155	47	44	6	9	10	30		146	23	1		8	487
13	124	22	3		149	130	49	55	8	8	3	29		152	23	2		3	459
14	114	30	11	0	155	117	65	81	12	5	22	13	18	216	38	10	1	9	546
15	88	36	2	6	132	99	38	75	6	18	12	9	27	185	37	6	1	20	480
16	60	23	2	8	93	122	53	94	10	16	14	8	30	225	47	6	4	28	525
17	71	59	3	8	141	96	59	118	18	26	7	7	28	263	70	2	2	22	596
18	69	100	2	12	183	96	48	135	14	14	12	15	45	283	62	6	2	31	663
19	84	47	2	2	135	111	47	85	7	24	10	9	40	222	48	0	2	23	541
20	51	33	3	6	93	91	59	86	11	15	14	4	41	230	37	1	1	16	469
21	44	22	1	11	78	70	46	61	15	9	9	2	37	179	36	0	0	22	385
22	33	23	0	2	58	95	43	102	16	14	9	2	35	221	30	1	0	15	420
23	37	20	1	3	61	60	35	78	2	6	7	2	25	155	36	0	1	8	321
24	41	27	2	2	72	85	38	95	5	12	3	5	19	177	40	0	0	16	390
25	20	27	0	3	50	56	29	82	7	16	6	1	33	174	36	2	0	17	335
26	30	29	4	3	66	80	57	59	8	12	2	3	26	167	34	0	0	15	362
27	35	32	1	3	71	74	48	100	15	21	4	4	24	216	45	0	0	13	419
28	25	31	3	4	63	55	39	96	18	14	9	1	37	214	69	1	2	25	429
29	18	45	1	8	72	60	35	126	14	10	12	4	29	230	43	1	2	12	420
30	27	35	3	3	68	58	39	99	8	6	14	1	29	196	73	1	0	4	400
令和元	32	46	2	9	89	73	43	92	19	9	6	6	35	210	60	2	0	19	453
2	23	41	0	14	78	68	48	132	23	22	16	9	29	279	48	1	0	23	497
3	26	50	1	3	80	76	53	119	14	11	16	12	20	245	65	0	0	18	484
年平均	55	33	2	6	94	82	43	82	11	13	10	8	30	190	41	2	1	15	423

※平成 14 年度に区分追加

6 アンケート調査結果

■調査機関 : 令和3年10月27日～11月10日

■調査方法 : インターネット（クローズ型）

■設問数 : 全26問

■調査対象者 : 15歳以上の札幌市民480人

性別内訳（男性：240人、女性：240人）

年齢別内訳（30代以下：120人、40代：120人、50代：120人、60代以上：120人）

表 7-6-1 アンケート調査結果 (1)

Q1.	空気のきれいさ（大気汚染） 札幌市全体の環境に関してあなたはどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選んでください。		
		回答数	割合(%)
1	満足	120	25.0
2	やや満足	223	46.5
3	どちらともいえない	91	19.0
4	やや不満	16	3.3
5	不満	4	0.8
6	気になったことがない	26	5.4
	全体	480	100.0
Q2.	川のきれいさ（水質汚濁） 札幌市全体の環境に関してあなたはどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選んでください。		
		回答数	割合(%)
1	満足	73	15.2
2	やや満足	200	41.7
3	どちらともいえない	125	26.0
4	やや不満	26	5.4
5	不満	11	2.3
6	気になったことがない	45	9.4
	全体	480	100.0

表 7-6-1 アンケート調査結果 (2)

Q3.	周りの静かさ (騒音) 札幌市全体の環境に関してあなたはどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選んでください。		
		回答数	割合 (%)
1	満足	83	17.3
2	やや満足	170	35.4
3	どちらともいえない	136	28.3
4	やや不満	65	13.5
5	不満	15	3.1
6	気になったことがない	11	2.3
	全体	480	100.0
Q4.	周りの揺れ (振動) 札幌市全体の環境に関してあなたはどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選んでください。		
		回答数	割合 (%)
1	満足	98	20.4
2	やや満足	138	28.8
3	どちらともいえない	129	26.9
4	やや不満	41	8.5
5	不満	13	2.7
6	気になったことがない	61	12.7
	全体	480	100.0
Q5.	周りのにおい (悪臭) 札幌市全体の環境に関してあなたはどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選んでください。		
		回答数	割合 (%)
1	満足	112	23.3
2	やや満足	160	33.3
3	どちらともいえない	114	23.8
4	やや不満	31	6.5
5	不満	5	1.0
6	気になったことがない	58	12.1
	全体	480	100.0

表 7-6-1 アンケート調査結果 (3)

Q6.	土地のきれいさ（土壌汚染） 札幌市全体の環境に関してあなたはどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選んでください。		
		回答数	割合(%)
1	満足	96	20.0
2	やや満足	164	34.2
3	どちらともいえない	140	29.2
4	やや不満	17	3.5
5	不満	1	0.2
6	気になったことがない	62	12.9
全体		480	100.0
Q7.	土地の安定さ（地盤沈下） 札幌市全体の環境に関してあなたはどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選んでください。		
		回答数	割合(%)
1	満足	80	16.7
2	やや満足	126	26.3
3	どちらともいえない	147	30.6
4	やや不満	52	10.8
5	不満	28	5.8
6	気になったことがない	47	9.8
全体		480	100.0
Q8.	あなたは、工場からのけむり（ほこり、におい）を迷惑に感じることはありますか。		
		回答数	割合(%)
1	まったくない	260	54.2
2	あまりない	191	39.8
3	ある	25	5.2
4	よくある	4	0.8
全体		480	100.0

表 7-6-1 アンケート調査結果 (4)

Q9.	あなたは、飲食店からのけむり（ほこり、におい）を迷惑に感じることはありますか。		
		回答数	割合(%)
1	まったくない	206	42.9
2	あまりない	204	42.5
3	ある	60	12.5
4	よくある	10	2.1
	全体	480	100.0
Q10.	あなたは、工事現場からのほこりを迷惑に感じることはありますか。		
		回答数	割合(%)
1	まったくない	207	43.1
2	あまりない	218	45.4
3	ある	47	9.8
4	よくある	8	1.7
	全体	480	100.0
Q11.	あなたは、土ぼこりや黄砂など、自然由来のほこりを迷惑に感じることはありますか。		
		回答数	割合(%)
1	まったくない	99	20.6
2	あまりない	190	39.6
3	ある	171	35.6
4	よくある	20	4.2
5	全体	480	100.0
	全体		
Q12.	あなたは、自動車・鉄道・航空機等の交通騒音や交通振動を迷惑に感じることはありますか。		
		回答数	割合(%)
1	まったくない	112	23.3
2	あまりない	218	45.4
3	ある	125	26.0
4	よくある	25	5.2
	全体	480	100.0

表 7-6-1 アンケート調査結果 (5)

Q13.	あなたは、工場や建設工場の騒音や振動を迷惑に感じることはありますか。		
		回答数	割合 (%)
1	まったくない	150	31.3
2	あまりない	217	45.2
3	ある	94	19.6
4	よくある	19	4.0
	全体	480	100.0
Q14.	あなたは、屋外の拡声放送や営業騒音を迷惑に感じることはありますか。		
		回答数	割合 (%)
1	まったくない	112	23.3
2	あまりない	209	43.5
3	ある	131	27.3
4	よくある	28	5.8
	全体	480	100.0
Q15.	あなたは、近隣住宅からよごれた空気（ほこり）が敷地に入ってきて迷惑に感じることはありますか。		
		回答数	割合 (%)
1	ある	39	8.1
2	ない	441	91.9
	全体	480	100.0
Q16.	あなたは、近隣住宅からよごれた水が敷地に入ってきて迷惑に感じることはありますか。		
		回答数	割合 (%)
1	ある	6	1.3
2	ない	474	98.8
	全体	480	100.0

表 7-6-1 アンケート調査結果 (6)

Q17.	あなたは、近隣住宅からのうるさい音で迷惑に感じることはありますか。		
		回答数	割合 (%)
1	ある	118	24.6
2	ない	362	75.4
	全体	480	100.0
Q18.	あなたは、近隣住宅からの振動で迷惑に感じることはありますか。		
		回答数	割合 (%)
1	ある	38	7.9
2	ない	442	92.1
	全体	480	100.0
Q19.	あなたは、近隣住宅からのいやなにおいで迷惑に感じることはありますか。		
		回答数	割合 (%)
1	ある	62	12.9
2	ない	418	87.1
	全体	480	100.0
Q20.	あなたは、規制基準等のない身近な生活環境をより良くする上で、必要だと思うことは何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。(いくつでも)		
		回答数	割合 (%)
1	規制の強化	53	11.0
2	市民どうしの相互理解を促進するための啓発	177	36.9
3	市民相談対応	112	23.3
4	測定器具の貸出	65	13.5
5	その他	9	1.9
6	特にない	184	38.3
	全体	480	100.0

表 7-6-1 アンケート調査結果 (7)

Q21.	あなたは、日常生活において近隣住宅に対し、身近な生活環境にかかわることで迷惑をかけないよう意識していますか。		
		回答数	割合 (%)
1	いつも意識している	215	44.8
2	たまに意識している	167	34.8
3	あまり意識していない	73	15.2
4	全く意識していない	25	5.2
	全体	480	100.0
Q22.	性別		
		回答数	割合 (%)
1	男性	240	50.0
2	女性	240	50.0
	全体	480	100.0
Q23.	年代		
		回答数	割合 (%)
1	30 歳代以下	120	25.0
2	40 歳代	120	25.0
3	50 歳代	120	25.0
4	60 歳代以上	120	25.0
	全体	480	100.0
Q24.	家族構成		
		回答数	割合 (%)
1	一人暮らし	88	18.3
2	自分と配偶者(夫婦のみ)	140	29.2
3	自分と配偶者と子ども(夫婦と子ども)	145	30.2
4	自分と子ども(父と子ども、または母と子ども)	17	3.5
5	自分と親	64	13.3
6	自分と配偶者と親(夫婦とどちらかの親)	11	2.3
7	その他	15	3.1
	全体	480	100.0

表 7-6-1 アンケート調査結果 (8)

Q25. 居住区			
		回答数	割合 (%)
1	中央区	60	12.5
2	北区	76	15.8
3	東区	48	10.0
4	白石区	47	9.8
5	厚別区	34	7.1
6	豊平区	62	12.9
7	清田区	23	4.8
8	南区	38	7.9
9	西区	56	11.7
10	手稲区	36	7.5
11	その他	0	0.0
全体		480	100.0

Q26. 住居形態			
		回答数	割合 (%)
1	持ち家戸建て	189	39.4
2	持ち家集合住宅	115	24.0
3	賃貸戸建て	14	2.9
4	賃貸集合住宅	158	32.9
5	その他	4	0.8
全体		480	100.0